

飯山市の子育て支援事業の状況

1 保育園

平成 27 年度より、公立保育園では満 1 歳からの受入、土曜一日保育、休日保育を実施。また、同じく子ども・子育て新制度に伴い、標準保育（11 時間保育）も実施。

3 歳未満児の保育園入所希望が年々増加傾向で特に 0 歳児、1 歳児の入所希望が多く、また年度途中の入所希望が多い。一方、全体の園児数は年々減少しており、一部保育園では混合保育を実施。

また、しらかば保育園については平成 29 年度より休園中。

2 飯山市子ども館「きらら」

平成 30 年 6 月に、子育て支援の拠点施設として、子育て支援センター、児童センター、児童クラブ、病後児保育、放課後等デイサービスの複数の機能を持つ複合施設として開館。子育てに関する総合的な支援を実施。

3 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

市内 2 か所に子育て支援センターを設置。子育て支援センター「たんぽぽ」については、平成 30 年 6 月より、しろやま保育園から飯山市子ども館「きらら」内へ移転。

4 児童センター・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

平成 29 年 4 月より、開館時間の延長を実施。（平日 放課後 ～ 18：30、土曜 8：00 ～ 18：30）児童センター 2 館、児童館 2 館、放課後児童クラブ 4 館から、上町児童センターと城山児童館については、平成 30 年 6 月より、飯山市子ども館「きらら」に統合。

5 その他（病後児保育、保護者負担の軽減等）

- ・病後児保育については、飯山市子ども館「きらら」に病後児保育室を併設。利用登録者（事前登録）は平成 31 年 4 月末現在で 125 名。

- ・保育料については、第 3 子保育料無料化を継続実施。幼稚園保育料についても第 3 子の無料化実施。保育料階層区分の細分化により、要保護世帯の保育料の負担軽減を実施。

- ・令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償がスタートし、3 歳から 5 歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料（保育料）が無償化。

- ・平成 30 年 4 月より、妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートする飯山市子育て世代包括支援センター「あいえる」を設置（保健福祉課）。